

平成 20 年度第 1 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 平成 20 年 4 月 8 日 (火) 13 時 30 分 ~ 14 時 10 分

場 所 岸記念体育会館 理事・監事室

出席者 長沼本部長、佐藤、住谷、宇津木の各副本部長

一関、吉田、山本、平山、佐竹、穂岡、野田(正)、菅原、平井、大橋、
田口、大山の各常任委員

< 委 任 > 霜觸、碓井、村田、山崎の各常任委員

< 欠 席 > 野田(憲)常任委員

委員総数 21 名、うち出席 20 名(含委任 4 名)、欠席 1 名

設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。

< 事務局 > 小寺部長、鷲山課長、池田課長代理、浅井課長補佐

他青少年スポーツ部少年団課員

議事に先立ち、長沼本部長より新年度にあたっての挨拶があり、その後、本部長を議長として、議事に入った。

< 報告事項 >

1. 平成 20 年度日本体育協会事務局機構および職員の配置について

事務局より、資料に基づき、平成 20 年度日本体育協会事務局機構および職員配置について報告。

2. 平成 19 年度第 4 回日本スポーツ少年団常任委員会および第 2 回日本スポーツ少年団委員総会の議事録について

議長より、資料に基づき報告。これを了承。

3. 第 30 回全国スポーツ少年団剣道交流大会および第 5 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の終了について

事務局より、資料に基づき、去る 3 月 26 日 ~ 28 日に静岡県藤枝市で開催した全国剣道交流大会、3 月 26 日 ~ 29 日に新潟県魚沼市を中心に開催した全国バレーボール交流大会について、両大会とも開催県スポーツ少年団ならびに競技団体など関係団体の協力のもと成功裡に終了した旨報告。これを了承。

また、全国剣道交流大会開催県の本部長である山本常任委員より、以下の意見が

あった。

- ・女子団員の数が少ないため参加が難しいという声があった。参加条件について日本体育協会と全日本剣道連盟で協議してほしい。
- ・大会スケジュールについて、開催地で市内見学等ができるくらいの余裕があれば、全国持ち回りで開催している利点を活かせるのではないか。

これに対し事務局より、参加条件およびスケジュールについて専門部会にて検討する旨回答。これを了承。

4. 第35回日独同時交流「日本派遣団」団長団の決定および派遣団員の内定について

事務局より、資料に基づき、長沼本部長に一任されていた日本派遣団の団長団とグループ編成について、大橋美勝日本スポーツ少年団常任委員を団長とした団長団3名の決定および派遣団員・指導者89名の内定について報告。

なお、埼玉県、和歌山県、宮崎県の3県8名(団員7名、指導者1名)を内定手続中であり、九州グループについては指導者1名を選定中であるため、団員・指導者数は資料上で98名となっている旨併せて報告。

また、東海グループについては、グループ定員を6名超過していることから、東海グループ構成県より承諾を得た上で他グループへの移動を調整中である旨説明。

なお、現段階での欠員24名の補充については引き続き調整を行い、指導者については5月3日から4日間、団員については5月4日から3日間、東京・国立オリンピック記念青少年総合センターにて事前研修会を開催し、最終選考を行った上で正式決定すること、また派遣団の公式服装については、団長に一任願う旨説明。以上、いずれも了承。

5. 2008年日中青少年スポーツ団員交流「日本派遣団」団長団の決定および派遣団員の内定について

事務局より、資料に基づき、長沼本部長に一任されていた日本派遣団の団長団の人选について、住谷幸伸日本スポーツ少年団副本部長を団長とした団長団5名が決定された旨報告。

指導者・団員35名については、昨年中国代表団を受け入れた宮崎県を中心に九州ブロック8県へ募集通知を発信しており、今後書類による第1次選考を行い内定することから、引き続き本部長に一任願う旨説明。

なお、日本派遣団は、5月下旬に宮崎県で開催される事前研修会を経て正式決定される旨併せて説明。以上、いずれも了承。

6. 平成19年度日本スポーツ少年団顕彰事業の終了について

事務局より、資料に基づき、日本スポーツ少年団顕彰要綱第3条第3項により、

20 都道府県 32 名の退任指導者に対し、各都道府県スポーツ少年団を通じ感謝状を贈呈したこと、また、これにより平成 19 年度顕彰事業の全てを終了した旨報告。これを了承。

7. ブロック報告

特に無し。

8. その他

事務局より、以下について報告。

2007 年度ミズノスポーツメントール賞について

2007 年度ミズノスポーツメントール賞について、去る 3 月 3 日に受賞者が決定され、スポーツ少年団関係者としては、福島市スポーツ少年団の副本部長 門間孝一氏が同賞シルバーを受賞された旨報告。

なお、表彰式は来たる 4 月 17 日にグランドプリンスホテル高輪にて執り行われる。

< 議 案 >

1. 第 46 回全国スポーツ少年大会の開催について

事務局より、8 月 9 日から 8 月 12 日の 4 日間、「国立立山青少年自然の家（富山県）」を主会場に開催する第 46 回全国スポーツ少年大会の開催について、開催要項（案）に基づき説明。

また、本委員会にて承認後、4 月 15 日に富山市で開催の実行委員会において最終的な確認を行い各都道府県に開催通知を発信したい旨を併せて諮り、これを承認。

なお、最終承認については、実行委員会へ出席する佐藤副本部長に一任願いたい旨を諮り、これを承認。

平山常任委員より、予算では 500 名、事業計画では 432 名と聞いているが、今大会は何名規模で開催を見込んでいるのか質問があった。これに対して事務局より 432 名規模である旨回答。これを了承。

2. 第 30 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の開催について

事務局より、実施要項（案）に基づき、北海道札幌市にて開催する第 30 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について、開催地固定化の第 3 回大会として、8 月 8 日から 11 日の 4 日間開催する旨説明。

また、本委員会にて承認を得た後、4月25日に札幌市で開催の実行委員会において最終的な確認を行い各都道府県に開催通知を発信したい旨を併せて諮り、これを承認。

なお、最終承認については、実行委員会へ出席する住谷副本部長に一任願いたい旨を諮り、これを承認。

3. 2008 年日中青少年スポーツ指導者交流事業の実施および日本派遣団の編成について

事務局より、実施要項(案)に基づき、2008 年日中青少年スポーツ指導者交流派遣事業について、10月下旬の10日間、団長・総務各1名、指導者8名の計10名を中国に派遣する旨説明。これを承認。

また、今後、本委員会で承認後、各都道府県に対し指導者の募集を行い、書類による第1次選考の後内定を行い、内定者を対象に第2次選考として来たる9月6日～7日に事前研修会を開催し、正式決定される。

以上、団長・総務の人選ならびに派遣指導者の選考および手順等について、長沼副本部長に一任願いたい旨諮り、これを承認。

4. 平成21年度事業計画および要望予算の編成について

事務局より、平成21年度事業計画および要望予算の編成については、従来同様、各専門部会の要望等を取りまとめた後に全体的な調整を行う手順で進め、最終的な事業計画と要望予算の「取りまとめ」を長沼副本部長に一任願いたい旨を諮り、これを承認。

5. その他

特に無し。

以上協議し、14時10分に閉会。